

茨城町地域包括支援センターは 高齢者のための総合相談窓口です



主任ケアマネジャー



保健師等



社会福祉士

相談無料・秘密厳守。
まずはお気軽にお電話ください。ご自宅に
訪問させていただくことも可能です。

茨城町地域包括支援センターでは このような相談を受けています

介護保険のサービスを利用
したいのですが（介護保険の
申請をしたい）どうしたら
良いのでしょうか

物忘れがひどくなって
きたのが気になる

家族や近所のお年寄り
のことが心配

お金の管理が心配
だけど頼める人が
いない

足腰が弱くなってきて
転びそう

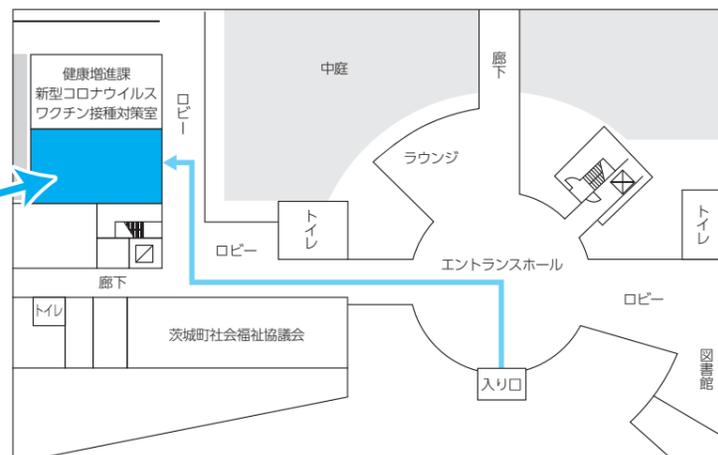
介護に疲れた
もう限界…

一人暮らしだから
買い物や掃除が
大変になった



茨城町地域包括
支援センター

場所：茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」1階



【問合せ先】
茨城町社会福祉協議会
茨城町地域包括支援センター
☎ 029-292-8577

生活保護制度・生活困窮者自立支援制度のご案内

生活保護制度について

生活保護は、資産や能力等すべてを活用しても、なお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。

この制度の利用を希望される方は、状況を確認する必要がありますので、お気軽にご相談下さい。

生活困窮者自立支援制度について

生活保護の受給には至らないが、経済的に困窮している方について、茨城県福祉相談センター（県央福祉事務所）では、生活にお困りの方々が、より身近に相談できるよう、町において出張相談を実施しています。

仕事が見つからない、病気で働けない、家族の事で悩んでいるなど、一人で抱えこまず、まずはご相談ください。

- ▶相談日 原則毎月第2金曜日
- ▶開設時間 午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）
- ▶相談内容

家計改善支援

気付けばお金が無くなっていて何に使ったかわからない、借金の返済が生活を圧迫しているなど、日々のお金のやりくりで不安を感じている方に対し、家計の見直しを相談員と一緒に進めます。

就労準備支援

長い間働いておらず、働く自信を失ってしまっている方、社会との関わりに不安がある方などを対象に、支援メニューを通して就労するための基礎的な能力を持てるようサポートします。

一時生活支援事業

住むところがないなど住居が不安定な状況にあり、生活に困っていて収入等が一定水準以下の方に、ごく短期間、宿泊場所や衣類、食事を提供し、あわせて退所後の就労支援などを行います。

- ▶料金 無料
- ▶申込方法 予約制で相談を受け付けます。下記の問い合わせ先までお申し込みください。

【相談予約・問合せ先】

茨城県福祉相談センター生活保護課（相談支援員または就労支援員） ☎ 029-226-1512
茨城町社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）

子ども・おとな救急電話相談（#8000、#7119）の直通番号の変更について

「子ども救急電話相談#8000」「おとな救急電話相談#7119」の、プッシュ回線が使えない場合に使用する直通番号が、令和3年10月1日から変更になっています。

「子ども救急電話相談」「おとな救急電話相談」とともに、直通番号は ☎ 050-5445-2856 となります。短縮ダイヤル（#から始まる番号）及び受付時間（24時間365日）に変更はありません。

「子ども・おとな救急電話相談」では、急な病気やケガなどで救急車を呼ぶか、病院に行ったほうが良いかなど、判断に迷ったときに相談員（看護師）が相談に応じています。相談員は、救急車の必要性や応急手当の方法、適切な病院選択の対応を行い、受診可能な医療機関の案内も実施しています。

【問合せ先】 消防本部 警防課 ☎029-292-1515

